

# 枚方市訪問介護事業者会

## 第12回通常総会(書面決議)

### 議 案

第1号議案 2019年度 活動報告 (案)

第2号議案 2019年度 収支決算報告 (案)

上記 ・ 会計決算報告に対する監査報告

第3号議案 2020年度 事業計画 (案)

第4号議案 2020年度 予算計画 (案)

第5号議案 2020年度 役員選考 (案)

第6号議案 会則【一部改訂】 (案)

## 第1号議案

# 2019年度 活動報告(案)

### 1. 「通常総会」及び「記念講演会」

日時／場所	2019年4月12日(金)14:00～16:00	メセナ枚方 5階 視聴覚室
講師	浅野 幸子氏(公益社団法人 大阪介護福祉士会 会長)	
テーマ	第11回通常総会	
	記念講演会「介護福祉士の未来」～ズバリ！介護福祉士に求められること～	
参加者	34名	

### 2. 「楽集会1」

日時／場所	2019年5月25日(土)14:00～16:00	ぽぷらメディカルサービス枚方公園事業所
テーマ	求められているサ責業務って何？	
参加者	8名	

### 3. 「研修会1」

日時／場所	2019年6月7日(金)13:00～15:00	枚方市市民会館 第1・第2集会室
講師	烏野 猛氏(びわこ学院大学教授／一般財団法人 烏野財団 代表理事)	
テーマ	大災害時における訪問介護事業所のリスクマネジメント	
参加者	37名	

### 4. 「研修会2」

日時／場所	2019年8月5日(月)14:00～16:00	アベール咲 介護相談所
講師	大泉 敬次氏(社会保険労務士／介護労働安定センター講師)	
テーマ	特定処遇改善加算の取得に向けて 特別ミニ研修会	
参加者	9名	

### 5. 「楽集会2」

日時／場所	2019年8月24日(土)14:00～16:00	ぽぷらメディカルサービス枚方公園事業所
テーマ	ヘルパーの指導ってどうしてますか？	
参加者	8名	

### 6. 「楽集会3」

日時／場所	2019年11月2日(土)15:00～17:00	ぽぷらメディカルサービス枚方公園事業所
テーマ	ヒヤリハットと事故報告書 使い分けできていますか？	
参加者	8名	

## 7. 「研修会3」

日時／場所	2019年11月15日(金)13:30～15:30	輝きプラザきらら 7階 国際交流室
講師	高橋 輝子氏(医師／中村記念クリニック 院長)	
テーマ	医師と学ぶターミナルケア～看取りの場面で求められるケアとは？～	
参加者	31名	

## 8. 「楽集会4」

日時／場所	2020年2月15日(土)16:30～19:00	ぽぷらメディカルサービス枚方公園事業所
テーマ	管理者の集い～自主点検から見えるもの～	
参加者	13人	

## 9. 「実技講習会」

日時／場所	2020年3月7日(土)10:00～16:00	CREDO介護福祉学院
講師	今岡 望 氏(当会 会長 / 一般社団法人CREDO 理事長)	
テーマ	介護技術講習会～身体に負担のかからない移乗介護～	
参加者	中止(新型コロナウイルス感染症拡大における活動自粛)	

◎役員会 : 月1回及び必要時に開催  
4/24(水)、5/22(水)、6/19(水)、7/17(水)、8/19(月)、9/6(金)、10/18(金)  
11/2(土)、11/28(水)、12/19(木)、1/16(木)、2/20(木)、3/23(月)

◎講師との打合せ : 各研修・講演の依頼後、講師と具体的内容等の話し合い

◎他団体との連携 : 市役所主催の会議への出席、他団体主催のイベントに参加  
●介護予防・日常生活支援総合事業の基盤整備における第1層協議体に参加  
●地域ケア推進実務者連絡協議会に参加  
●枚方市高齢者虐待介入ネットワーク会議に参加  
●枚方市介護事業所研究会(枚方市内の各連絡協議会の集まり)に参加

◎封筒詰め作業 : 研修案内・アンケート集計結果、通信等の送付のため

◎ヘルパー通信発行 : 7月と1月に発行。訪問介護事業所と関係事業所へ発送

第2号議案

枚方市訪問介護事業者会 2019年度 収支決算報告書(案)

収入の部		(単位:円)
費目	収入金額	摘 要
前年度繰越金	384,623	預金(通常貯金)
会費	550,000	110事業所×5,000円
雑収入	4,500	有料広告料 1件
利子	2	
合計	939,125	

支出の部		(単位:円)
費目	支出金額	摘 要
会 場 費	20,540	総会及び研修会等の会場費代等
講 師 費	94,780	講師料・交通費等
研 修 費	18,907	研修会等の材料費・打ち合わせ費用等
通 信 費	131,505	研修会等の案内・資料郵送費等
印 刷 費	171,285	研修会等の案内、資料印刷等
会議費・事務費	12,835	消耗品・雑費(ワイヤレスピンマイク等)
広報活動費	70,632	ホームページ運営管理費
次年度繰越金	418,641	現金 27,751円 預金(通常貯金) 390,890円 前受金等は除く。次年度の会費収入に計上。 次年度2020年度分の会費で3/31以前に振り込まれたもの 50,000円(10事業所×5,000円)-1,979円(振込手数料)=48,021円
合計	939,125	

令和2年 5月 8日に監査を実施いたしました。  
監査の結果、収支については適正に処理されておりました。

会計監査 追田貴子 印

## 2020年度 事業計画 (案)

今年度のスローガン： 訪問介護に誇りと情熱を！

2020年4月	(20日)総会 及び 研修会「再検討!!特定事業所加算、特定処遇改善加算」について 【介護労働安定センター 社会保険労務士 大泉 敬次 氏】 ※政府からの緊急事態宣言により活動を自粛(2020.4.7-2020.5.21)
2020年5月	○新型コロナウイルス感染症における緊急アンケートの実施(5.1-5.15) ○2020年度事業者情報一覧冊子の情報収集(締め切り:2020.5.31) ○総会(書面決議)
2020年6月	
2020年7月	○楽集会(感染症対策について)
2020年8月	○「ヘルパー通信」第18号発行
2020年9月	○第1回研修会
2020年10月	○2020年度事業者情報一覧冊子の配布
2020年11月	
2020年12月	○第2回研修会
2021年1月	○座談会
2021年2月	○第3回研修会
2021年3月	○「ヘルパー通信」第19号発行

※役員会は毎月実施

第4号議案

枚方市訪問介護事業者会 2020年度 予算計画(案)

収入の部		(単位:円)
費目	収入金額	摘 要
前年度繰越金	418,641	
会費	500,000	100事業所×5,000円
合計	918,641	

支出の部		(単位:円)
費目	支出金額	摘 要
会 場 費	30,000	総会及び研修会等の会場費代等
講 師 費	100,000	講師料・交通費等
研 修 費	30,000	研修会等の材料費・打ち合わせ費用等
通 信 費	130,000	研修会等の案内・資料郵送費等
印 刷 費	150,000	研修会等の案内、資料印刷等
会議費・事務費	50,000	消耗品・雑費等(事業者会負担の振込手数料含む)
広報活動費	80,000	ホームページ運営管理費
事業所一覧	200,000	「事業所情報一覧」作成印刷代等
予備費	148,641	
合計	918,641	

第5号議案

2020年度 役員選考（案）

役職名	法人名 事業所名	氏名
会 長	一般社団法人 CREDO ヘルプケア・クレド	今岡 望
副会長 (広報担当付)	株式会社ぽぷら ぽぷらメディカルサービス枚方公園事業所	福留 はなえ
副会長 (研修担当付)	有限会社わたしの家すやま 訪問介護わたしの家	岡田 香織
事務局長	特定非営利法人 関西生活文化研究会おでかけ 訪問介護おでかけ	藪内 充俊
事務局次長 (書記担当付)	有限会社アベール咲 ヘルパーステーションアベール咲	崎高科 美和子
会 計	株式会社 笑顔 あつとほーむヘルパーステーション	柳田 透
会計監査	医療法人みどり会 在宅サービス 訪問介護ステーション みどり	中井 正人
幹事 (研修・実技講 習会 及び 楽 集会担当)	合同会社 akhy's あきはやライフサポート	中尾 優美
	Sunlink株式会社 介護サポートSaiひらかた	渡辺 仁
	社会福祉法人 大阪府母子寡婦福祉連合会 枚方市ホームヘルパーステーション	梶本 律子
幹事 (広報・web 担当)	合同会社 かなえ かなえケアサービス	牟田口 定秋
	有限会社 悠久 悠久介護サポートセンター	浅岡 奈津子
顧 問	枚方市健康福祉部 地域健康福祉室 (健康増進・介護予防担当)	遠藤 正崇

## 枚方市訪問介護事業者会 会則（案）

### （名称）

- 第1条 本会は、枚方市訪問介護事業者会と称する。  
所在地については、会長が所属する事業所内に設置するものとする。

### （目的）

- 第2条 本会は、訪問介護の運営に関し、訪問介護サービスを受けられる利用者様や家族様に満足していただき、かつ適正な訪問介護事業の運営に役立つ役割を担い、枚方市における訪問介護のより良いサービス提供を目指し、枚方市の高齢者福祉の向上と発展に寄与する。
- 2 本会は、各関連機関との情報交換及び連絡の窓口となり、また介護職員の意識向上やより良い就業環境を確立する一助とし機能する。

### （事業）

- 第3条 本会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。
- (1)各関連機関との交流、情報交換
  - (2)研修、講義、勉強会等の開催
  - (3)訪問介護事業運営に関する調査研究や、行政とのパイプライン確立
  - (4)会報誌の作成、発行
  - (5)会員間の交流、情報交換
  - (6)就業環境の検討（現場で働く力、人材不足、離職等の問題改善）
  - (7)その他、会の目的達成のために必要な事業

### （組織）

- 第4条 本会は、第2条の目的に賛同する枚方市内にサービス提供を行う訪問介護事業所により、組織される。

### （入会）

- 第5条 本会に入会しようとするものは、所定の入会手続きを経なければならない。但し、入会手続以後、退会届の提出がない限り継続とする。

### （退会）

- 第6条 次のいずれかに該当した会員は退会させるものとする。
- (1)退会届が提出されたとき
  - (2)会費滞納が1年を超えたとき。
  - (3)本会や会員の名誉を著しく傷つけたとき
  - (4)本会の目的に反する行為等が見られた場合、その会員に役員による事情調査を行い役員会で決議されたとき

### （役員）

- 第7条 本会に次の役員を配置する。
- (1)会長 1名
  - (2)副会長 2名
  - (3)事務局長 1名
  - (4)事務局次長 1名
  - (5)幹事 若干名
  - (6)会計 1名
  - (7)会計監査 1名
- 2 役員は、本会会員の互選または推薦により選出する。
- 3 役員任期は1年とし、再任を妨げない。

### （顧問）

- 第8条 本会の顧問は枚方市長寿社会部とし、運営に協力し、発展に寄与する。
- 2 顧問は、役員会に出席する。



(職務)

- 第9条 会長は、会を代表し、会務を統括する。
- 2 副会長は、会長を補佐し、会長が不在の場合にはその職務を代行する。
  - 3 事務局長は、本会の庶務や各役員への補助を務める。
  - 4 事務局次長は、事務局長を補佐し、事務局長が不在の場合にはその職務を代行する。
  - 5 会計は、本会の会計事務を務める。
  - 6 会計監査は、本会の会計を監査する。
  - 7 幹事は、本会の運営に関する立案、準備、実施やその他の庶務を務める。

(総会)

- 第10条 総会は、会員（役員、顧問含む）をもって構成し、毎年1回会長が招集する。ただし、役員半数以上が必要と認める場合は、臨時総会を開催する。
- 2 総会は、特別な理由が無い限り毎年4月又は、5月に開催する。
  - 3 総会の議長は、役員以外の会員から選出する。
  - 4 総会は、会員の過半数以上の出席をもって成立とする。
  - 5 総会に欠席する会員は、委任状提出をもって前項の出席者数に加算する。
  - 6 総会は天災、その他事由により、会則で定めた時期に開催できない状況が発生した場合、必ずしも要求しないものとする。また、その状況が解消されるまで延期、もしくは合理的な期間内に総会を開催すれば足りるものとし、書面または電磁的記録により過半数以上の同意をもって成立とする。

(総会内容)

- 第11条 総会の審議内容は次の通りとする。
- (1) 本年度の事業報告及び決算
  - (2) 次年度の事業計画及び予算
  - (3) 次年度役員を選任
  - (4) 会則の変更
  - (5) その他議長が付議した事項

(役員会)

- 第12条 役員会は、枚方市訪問介護事業者会が開催される内容に従い、定期開催する。
- 2 会計監査以外の役員半数以上の出席がない場合には流会とする。
  - 3 役員は、本会の役員であることを自覚し、高質な事業者会を目指し、躍進的かつ積極的な活動を実行する。
  - 4 役員会は月1回の開催を基本とする。
  - 5 役員会が天災、その他事由により開催できない状況が発生した場合、その状況が解消されるまで延期、もしくは合理的な期間内に役員会を開催すれば足りるものとする。

(議決)

- 第13条 総会、役員会の議決は、出席者の過半数の同意をもって決定し、賛否同数の場合には、顧問の意見を取り入れ、議長が決定する。
- 2 議決数の確認単位は事業所ごとに一票とする。
  - 3 天災、その他事由により通常の総会、役員会が開催できない場合の議決は、書面または電磁的記録によって集約し決定する。

(会費)

- 第14条 本会の会費は、事業所単位で徴収する。
- 2 本会の会費は、全事業所一律（顧問を除く）年5,000円とする。
  - 3 半期を過ぎた年度途中の入会の場合は、その年のみ2,500円とする。
  - 4 会計年度途中の退会においては、返還義務を負わない。
  - 5 一度支払われた会費については、本会はいかなる場合をもっても返還しない。

(会計)

- 第15条 本会の経費は以下のもので運営する。

(1)会費

(2)その他収入

(会計年度)

第16条 本会の会計年度は毎年4月1日から翌年3月末日までとする。

(その他必要事項)

第17条 その他本会に必要な事項は、会則以外において役員会により決定し、会員に報告するものとし、別にこれを定めることができる。

付則 この会則は2009年2月18日より施行する。

- 2010年4月23日 第4条の「枚方市内の訪問介護事業所」を「枚方市内にサービス提供を行う訪問介護事業所」に変更。  
第7条の会計及び会計監査をそれぞれ2名から1名ずつに変更
- 2011年4月26日 第5条に「但し、入会手続き以後、退会届の提出がない限り継続とする。」を追加。
- 2014年4月25日 第7条の2の「役員及び会計、会計監査は」を「役員は」に変更し、3、4を削除し5を繰り上げ。  
第9条（サポーター会員）を追加し、以下の条文を一条ずつ繰り下げ。  
第10条に事務局長とサポーター会員の職務を追加。  
第15条の3を「半期を過ぎた年度途中の入会の場合は、その年度のみ2,500円とする。」に変更。
- 2015年4月24日 第9条（サポーター会員）を削除し、以下の条文を一条ずつ繰り上げ。  
第10条からサポーター会員の職務を削除。
- 2016年5月18日 第8条の高齢社会室を長寿社会推進室に変更  
第12条に「会計監査以外の」を追加。
- 2017年4月24日 第7条、第9条に事務局次長を追加。  
第8条の枚方市役所長寿社会推進室を枚方市長寿社会部に変更。
- 2020年5月25日 第10条6を追加  
（総会が天災、その他事由により開催できない場合の取り決め）。  
第12条5を追加  
（役員会が天災、その他事由により開催できない場合の取り決め）。  
第13条3を追加  
（総会、役員会が開催できない場合の議決の取り決めについて）